

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190200143		
法人名	(有)アイシン		
事業所名	だいこんの花肥田瀬		
所在地	岐阜県関市肥田瀬2719-1		
自己評価作成日	令和7年11月6日	評価結果市町村受理日	令和8年1月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2190200143-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2190200143-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「家庭的な雰囲気の中でその人らしさを大切にしましょう」入居者様と職員が1つの家族のように明るく、笑顔の絶えない日々を送れるようなケアに取り組んでいます。又、入居者様自身がその人らしく生活出来るよう、気持ちや状況を常時考えながら、日々ケアに努めています。それぞれの能力に応じたお手伝いを職員と一緒に行事によって、一人一人が役割や存在意義を持てるように支援をしています。各担当者は毎月のミーティングの前にご家族・ご本人に要望をお聞きし、職員同士でも情報を共有して、より良い生活が出来るよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と協働し、委員会や職員教育に取り組み、ケアの質の向上に取り組んでいる。職員は個々の介護観を共有しながら、統一したケアの提供に努めている。事業所は、利用者の尊厳を大切に、その人らしく穏やかに生活できるよう担当制を導入し質の高い個別ケアの提供に努めている。家族とは様々な方法でコミュニケーションを図り、意向や意見を聴いて信頼関係を築き、介護計画や運営に反映させている。食事は調理専任職員が調理し、職員も利用者と一緒に食卓を囲んでいる。日常的に散歩や喫茶店・ドライブ途中の買い物など、外出支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく家庭的な雰囲気の中でその人らしさを大切にしましょう」を理念に、家庭的な雰囲気であるゆったりと過ごせる時間を提供出来ている。	玄関や事務所に理念を掲示し、ミーティング時には、全員で斉唱している。管理者は月1回、職員一人ひとりに、理念についての考えを聴き、全職員でケアを振り返りながら、適切に実践できているかを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	時より近所の施設の認知症カフェに参加するなどし、地域の一員として交流する事が出来ている。地域の消防訓練・側溝掃除に同居者様も参加出来ている。	職員は、清掃活動や防災訓練等の自治会活動に参加している。可能な日は利用者も参加している。みんなの家、認知症カフェ、敬老会等への参加、地域住民からは、野菜や花の差し入れ等がある。12月の事業所主催の感謝祭の案内について、検討している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、地域包括支援センターのCMより他施設の状況や行事などを教えて頂き、当施設でも参考にすることができている。家族様にも、状況報告とご要望をお聞きしてサービスに取り入れている。	運営推進会議には、行政、地域包括支援センター、民生委員、自治会長、警察、家族等が参加している。欠席の家族には事前に意見を求め、会議で検討し、後日、議事録を郵送して報告している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して、顔見知りの関係になり、分からない事は都度TELにて相談する事が出来ている。丁寧に教えて下さる。	高齢福祉課や介護保険課とは、日頃から電話等で相談しているが、ケアマネが窓口に訪問をすることで、顔の見える関係を構築している。現在、生活保護受給中の利用者や身寄りがない利用者はいないため、他課と関わる機会はない。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度身体拘束委員会を実施、その後勉強会も実施している。防犯の為に玄関の施錠は行う時間がある。	委員会で検討した内容を職員会議で伝達し、検討している。事業所で該当事例がない為、テキスト等の事例を活用し学習している。併設の小規模多機能型居宅介護とともに、定期的に研修を行ない、身体拘束予防の啓発に努めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に1度身体拘束、虐待防止委員会を実施。職員間で話し合い状況把握と対応を行っている。	虐待防止のチェックとモニタリングのリストを用いて、職員がセルフチェックを行っている。勉強会で振り返りや不適切ケアの予防に取り組み、虐待防止の意識強化を図っている。ケアマネジャー等が外部研修に参加した際には、職員に伝達研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在当施設には、該当される入居者様はおられません。必要となった時の制度・期間については、把握している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、特に転倒事故については、十分に説明し、了承を得ている。又、重要事項説明書・契約書等について全て読み上げ説明し、同意を頂いた上で契約させて頂いている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には、運営推進会議開催予定月に意見を頂ける用紙を郵送している。また、ご家族の要望を職員間で共有出来るように回覧している。	運営推進会議議事録を郵送する際に、隔月の「こはるびより」や毎月の「個別便り」を同封し、利用者の様子や事業所について家族に伝えている。利用者の意向を直接聴き、家族には担当職員が電話や対面時に意見を聞き、運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、ミーティングを行い、職員からの意見・提案・要望を聞くようにしている。それ以外にも入居者様のケアについて、意見を出し合う場を設けている。	毎月、ミーティングにおいて職員が意見や要望を出し合える環境を整えており、得られた意見は運営に反映させている。また、管理者は、日々の業務においても、職員と信頼関係を築きながら、ケアについて常に話し合っている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	個々の就業に適した就業時間に合わせた勤務表を作成し、急な変更にも柔軟に対応している。又、職員同士の協力体制を作り、働きやすい職場にしている。処遇改善加算における査定を設け、職員のやる気に繋がるようにしている。	職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、希望休や有休休暇取得、希望に応じたシフト調整や職場環境、就業条件を整備している。休憩室があり、職員はノーコンタクトタイムを確保できている。人事考課が行われ、職員の頑張りが給与等に反映され励みとなっている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時に社内研修を実施。年間の研修計画も立てている。社外研修についても、職員の希望に添うよう、勤務表を考慮して作成している。	併設の小規模多機能型居宅介護とともに、法人の年間研修計画と事業所独自の研修を実施している。職員の希望で外部研修にも参加することができる。受講日は勤務として取り扱うなどのサポートがあり、外部研修の伝達講習も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は他の事業所との交流で勉強会やネットワーク作りを行い、介護支援専門員は居宅介護支援事業者連絡会に参加し、研修等の機会を設けている。介護職にも勉強会への出席を進めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の一員として接するよう心がけている。入居者様の自立支援に繋がる事なので洗濯物を依頼したり出来る事を見極め、依頼している。現在は栗きんとん作りの為の栗の掘り出し作業を依頼している。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のミーティング前に各担当者が本人より暮らし方の意向をお聞きし、できる限り反映している。自宅の様子を見に、一時帰宅したいという思いに沿い、時より一時帰宅している。コーヒー好きの方へは、時より喫茶店へ出掛けモーニングをしている。	職員間で利用者の思いや希望を共有し、個別のケアに反映させている。個別フェイスシートは随時更新している。一時帰宅などの利用者の意向を受け止め、希望を叶えられるよう、家族と相談しながら支援に取り組んでいる。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1度のミーティング時、入居者様個々の現状を把握し、支援方法を職員全員で考えている。また、ケアに対しての見直しも実施出来ている。	毎月、担当職員を中心に全職員で介護計画の見直しを行っている。介護計画には、医師や薬剤師、家族などの意見を反映し、利用者の現状に即した介護計画を作成、支援の実践を行っている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	きめ細かい介護記録の作成、朝夕の申し送り、連絡ノートによる情報の共有を行い、その人らしい生活が出来るよう介護計画を見直している。	ケアやサービスの充実、連絡事項の伝達漏れ等を防止するため、5種類の記録物を作成、手書きで記録している。また、ケアマネジャーと職員それぞれの視点で記録された2種類の介護記録を活用し、介護計画の作成・見直しに活かしている。	複数の記録簿に手書きする負担と、法的な記録への記載漏れの懸念がある。個人記録と介護支援記録の統合を図り、それらを活用して申し送りをするなど、全職員が共有しながら有用活用されることを期待したい。
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の能力に応じた食事形態や入浴方法、日々の介護の仕方を事業所全体で見極め、その人の状態に添ったサービス提供が出来るように努めている。	利用者は、地域包括支援センターのみんなの家や認知症カフェに参加している。事業所の感謝祭では、歌や踊りが得意なボランティアを招き、楽しめるよう工夫している。家族の要望を受け、通院同行の有料サービスを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの関係で、地域との繋がりが薄くなりがちであった。最近やっと認知症カフェへの参加や、消防訓練に参加するなど繋がりを持ち始めることが出来た。今後もっと地域資源を活用していきたい。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族様に希望の主治医を選択していただいている。	入居時に、かかりつけ医について説明している。現在1人が従前のかかりつけ医を選択し、他は協力医の往診を受けている。かかりつけ医や他科への受診は家族同行としているが、家族の付き添いがない場合は、有料で職員が対応している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は早急にサマリーをFAXし、病院の相談員と密に連絡を取り、情報交換が行えている。また、退院に向けたカンファレンス等にも出席している。	入院時は、FAXでサマリーを送り、医療機関と連携を図っている。管理者とケアマネジャーが、家族と連絡をとり合い、入院中の情報を得ている。また、退院時カンファレンスに出席し、受け入れ体制を整えている。サマリーは、毎月更新している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアは施設として行っていないが、ご家族とは、密に話し合いを行い、相談できている。また、地域Drとも密に連絡を行い、本人に合った内服薬や治療が行えている。	契約時に、重度化や終末期に入った場合は他施設等に転院となることを利用者と家族に説明し、同意を得ている。できる限り事業所での生活を希望する場合は、医師の協力の下で、利用者と家族の意向を受け止め、出来る限りの支援をすることもある。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急車要請時のマニュアル作成、ヒヤリハット・社内事故報告書を作成し事故発生を予防し対応している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回、避難確保計画に基づく避難訓練。 年2回避難訓練を実施している。	認知症初期集中支援シートの定期的な更新を行い、災害時の利用者情報として備えている。地域の防災訓練にも参加し、協力体制を得られるよう取り組んでいる。BCP計画に加え、個別避難計画も策定している。	季節や災害種別、時間帯に応じた避難時の持ち出し品の整備に期待したい。また、地震対策としての家具の固定や避難経路の確保、敷地外に保管されている備蓄品等の移動など、更なる工夫に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	優しい声掛けで1日を過ぎて頂けるよう、職員間でも言葉使いに注意し合い、常時感謝の気持ちを伝えるように取り組んでいる。	研修を重ねながら、利用者の人格を尊重した声掛けや関わり方への意識を高く持ち、取り組んでいる。事務用カウンターからは、居室・トイレ・出入口、キッチン等が一望できる構造となっており、利用者負担をかけることなく、さりげなく見守ることができる。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で、入居者様自身に選択して頂く機会を設けている。(例)どちらのおやつが良いのか?など…。どうしましょう?と問いかける。など		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の日課等は決まっているが、当日の入居者様の体調や気分により、参加・不参加の決定はご自身にお願いしている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好きな料理や食べ物を聞き、誕生日のメニューにしたり、行事食に取り入れている。食事形態も能力に応じて食べやすい工夫をしている。出来る事はご自身で行って頂けるよう生地を混ぜる方や焼く方、デコレーションをする方など分担している。	利用者は、対面式キッチンから見える調理の様子を楽しんだ後、職員と一緒に食している。利用者の好みと状態に合わせた形態で提供している。地域住民からの差し入れ野菜を利用したり、朴葉寿司などの季節のメニューも取り入れている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量を介護記録にて把握し、特に水分補給については2時間おきの提供やレクリエーション・共同作業の後など十分取って頂けるようにしている。好き嫌いのある方には別メニューでの提供もしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、夕食後には義歯洗浄(ポリデント)、管理を行っている。歯ブラシ・コップは毎日消毒し、清潔に留意している。かかりつけ歯科衛生士の往診も受け、助言等ももらっている。	利用者の状態に合わせて、毎食後の口腔ケアを行っている。全利用者が、毎月、訪問歯科医又は歯科衛生士による口腔管理を受け、口腔内ケアについての助言を得ている。歯ブラシの交換は月1回行っている。入れ歯や器具の洗浄は職員が行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、排泄パターンの把握や適切な誘導(夜間、自分で起きられず失禁してしまう人は声掛けてトイレ誘導している)を心かけている。また、その時の状況に応じて、紙パンツ→布パンツへの変更することが出来ている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には、入浴日を決めているが、ご本人が強く拒否される場合は、無理強いするのではなく別日にて対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室でTVをご覧になり過ごされる方もあれば、リビングにて録画番組を観る方もある。ご本人の希望にて居室で休んで頂く時間もある。夜間、特に不眠の訴えがある時に夜勤者がリビングで一緒に話したり、テレビを観て落ち着いてもらっている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人介護記録にお薬情報があり職員が情報を共有出来るようになっている。服薬に関しては二人で確認し間違いの無いようにしている。	利用者毎にセットした薬剤が届き、夜勤職員が翌日の薬をセットしている。服薬支援中及び服薬後、包みを確認するなど、複数回のチェックを行うことで誤薬防止、飲み忘れ防止を徹底している。薬剤情報は個別ファイルに保存し周知している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に1度レクリエーションを実施。また、歌を歌う機会やパズルの提供をしている。午前、午後と出来る限り多くの入居者様が参加できるようなレクリエーションを行っている。	年間・月別等のレクリエーション計画を立て実践している。集団で行う体操やパズル等を楽しんだり、洗濯物干し・たたみ等の役割として行う作業を職員と一緒にこなせるよう支援している。居室のタンスの片付けを繰り返す利用者もあるが、思いを尊重し見守っている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	4月は桜、5月は鯉のぼり、10月は紅葉と、入居者様全員で、外出出来る機会が増えてきた。今後はもっと外出をと考えている。	日常的に近隣の散歩や喫茶店のモーニングに出かけるなど外出支援をしている。季節の花見や紅葉狩り、迫間不動尊の参拝等へのドライブ、その途中にパンなどの買い物を楽しめるよう、工夫しながら外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の入所者間での金銭トラブルや職員が盗ったなどの疑念が生じないよう家族様にも説明し、了解を頂き施設内では個人的に金銭所持しないようお願いしている。髪の毛のカットなどは、施設が立て替え、ご家族へ後で支払いをお願いしている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居様が連絡を取りたいと訴えがあれば、都度対応出来ている。今後も継続していく。本人専用の携帯電話がある方もいらっしゃる。年賀状や手紙等は、必ず入居者様にお渡ししている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	静かで清潔な環境づくりと居心地の良い空間を作るような季節感あふれる壁面飾りやカレンダーの制作等も入居者様に協力して頂いている。本年のように暑い夏には適切な温度で暮らせるよう冷房の管理や空気の入れ替えをしっかりと行っている。	近隣住民が育てた花を玄関などに飾り、楽しんでいる。共用スペースは、利用者が安全で心地良く過ごせる広さがある。事務カウンターからは、居室や居間の出入口が一望でき、利用者の見守りが行いやすい。居室から出入りも可能なウッドデッキがあり、洗濯物も干せる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席では、同じ人ばかりと話す事の無いよう時折席替えをしている。又、ソファー席では自由に座ってもらい、誰とでも会話出来るようにしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	当施設へ入居されても、その人らしい生活が出来よう居室に私物を設置するよう努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方の「出来る事」「分かること」→強みの見極めに努めている。「出来る事」を提供する事で自立支援に努めている。又、居室周囲には手すりの設置やテーブル・椅子・ソファの配置など安全第一に考え、環境作りをしている。		